

鳥取県型 地域主権のイメージ

- 1 市町村窓口サービス
- 2 道路の整備・維持管理
- 3 河川の管理
- 4 市町村国民保険

地域主権イメージ1〔市町村窓口サービス〕

【住民視点】

●パスポートの発行(県)

県庁や県の総合事務所まで行かなくとも、役場で手続きできれば、昼休みにも申請・受取りができて便利なのに...

●登記(法務局)

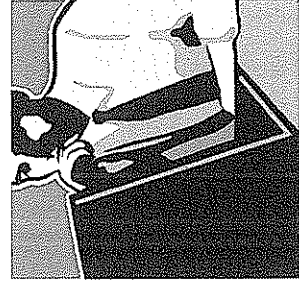
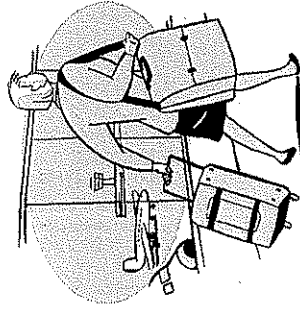
住民票や戸籍のように、不動産登記や商業・法人登記を役場でできれば...

●国籍手続(法務局)

国際化が進む中、国籍に関する事務も役場でできないのかなあ？外国人登録に関する事務は役場で行われているのに...

●職業紹介(ハローワーク)

最近の厳しい経済状況から、住居探しや生計維持の問題も抱えながら仕事を探す人も増えているから、身近な役場で、生活保護や公営住宅の相談と合わせて、就職の相談もできれば助かるね...



【地域主権型・行政サービス】

市町村では、すでに戸籍・住民票・外国人登録等をはじめ、全国統一規格で実施する数多くの事務を、日々適確に処理。

- さらに、
- ・パスポート(県) ・登記事務(法務局)
 - ・国籍手続(法務局)
 - ・職業紹介(ハローワーク)

などの行政サービスも提供できれば、総合行政関としてサービス機能も高まり、住民の利便性も格段に向上。

地域住民の動向を最も把握しやすい市町村であれば、住民の実情を踏まえたより適切な対応に期待。



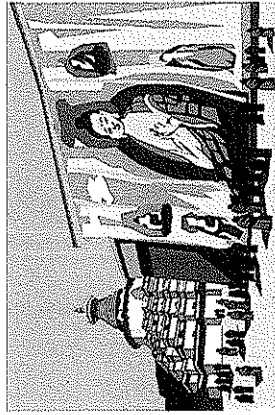
地域主権イメージ2〔道路の整備・維持管理〕

【住民視点】

- 道路占用の許可(道路管理者)
／道路使用の許可(警察)

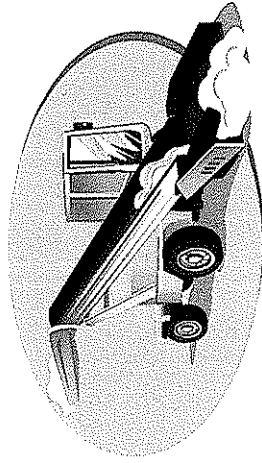
地区のお祭りでの通り一帯の道路を使うのだが、同じような申請をそれぞれに出して許可をもらわなければ...

国道は地方整備局、
県道は県、市町村道は
役場、それから警察署
にも使用許可がいるよね。



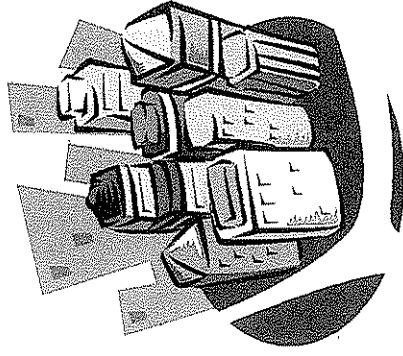
- 道路の維持管理(道路管理者)

駅前周辺は、国道だけ除雪が早くて、県道・市町村道に入ると雪が多く、それが原因で渋滞が起こりやすい。
一体的に除雪管理出来ないものなのか。



【地域主権型・行政サービス】

道路管理は単に国・県・市町村といった管理者の区分による整備・管理だけでなく、道路の位置する状況に応じて、管理ができれば、住民にやさしく、効率性も高まるのでも高まるのではないか。



【中心市街地などの集積地域】

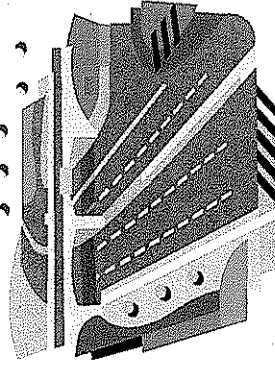
市町村が国道・県道・市町村道を面的に一元管理し、占用許可や使用許可等も行うことができれば、住民からの要望にスピーディに対応可能。

【一般国道や県道】

高速交通網の発達により、一般国道の利用者の多くは通勤など県内者であり、県道と合わせて県が中心となって、整備・管理を行えば、渋滞対策や維持管理などで生活事能に応じた対応が可能。

【高速道路網】

全国をネットワークで結ぶ高速交通網の整備は国策として
国が責任を持って整備・管理



地域主権イメージ3 [河川の管理]

【現 行】

河川管理は、国・県・市町村で、それぞれ河川の大きさ等の基準に従い管理が行なわれている。

●一級河川(国)

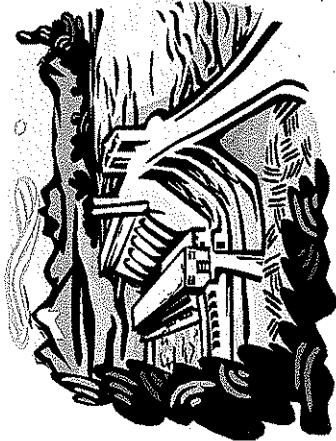
国土保全上又は国民経済上特に重要な水系。

●二級河川(県)

一級河川以外で公共の利害に重要な関係があるもの。

●準用河川(市町村)

一級河川及び二級河川以外の「法定外河川」のうち、市町村長が指定管理するもの



河川管理の主体は、当初、都道府県であったが、治水・利水強化の観点から、昭和39年に新たな河川法が制定され、以後、国が重要水系の管理を担っている。

現在では、治水、利水に加え、水質浄化、自然再生など環境面でも国が管理。

【地域主権的管理】

国が管理する一級河川について、一つの都道府県で完結する河川や治水や利水対策を完了したものは、行政効率やまちづくり利活用等の観点から地方に移管。



【市街地を流れる河川】

一級河川や二級河川については、住民の安全対策の観点で、県が流域全体の管理を行いつつ、安全が確実に確保される箇所については、市町村が通常管理を行い、まちづくりの観点で駐車場、イベント・スペース、自然教育などに有効活用。



地域主権イメージ④〔市町村国民健康保険(医療保険)〕

【現行制度】

【市町村国民健康保険】

高齢者や低所得者が多く、保険規模が市町村単位と小さいため、財政基盤が脆弱。

<65歳～74歳加入率>

全保険平均(12%)、国保(28%)、健康組合(2%)

<景気低迷による影響>

失業者、フリーターなど低所得者の増加

<県内の保険料格差(H20年度)>

最高額(84,018円/年)

最低額(52,259円/年)

平均額(72,073円/年)

格差額(30,759円/年)
約1.6倍

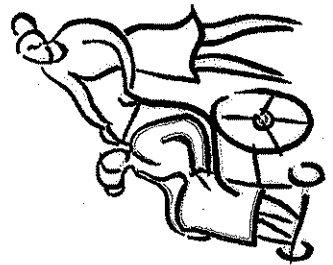
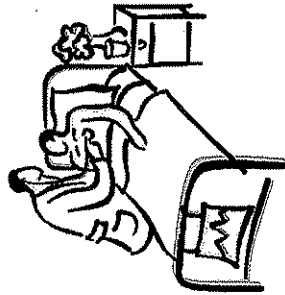
<県内市町村の国保財政の状況>

繰越金、基金からの繰入金を除いた平成20年度の単年度の

実質収支では過半数の市町村が赤字。

・市町村計 △672,492千円

・赤字団体数 10/19市町村

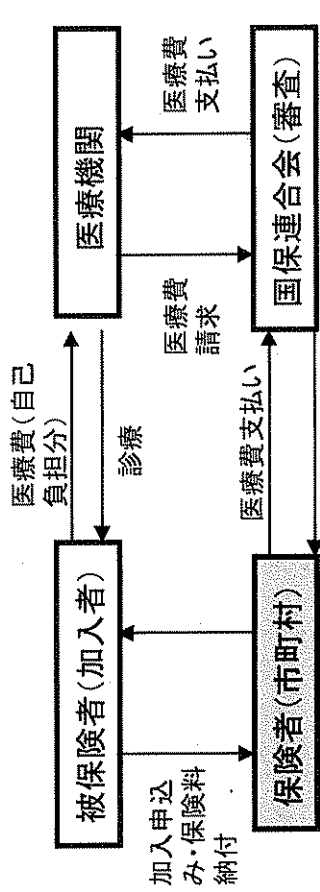


保険制度の収支安定には、

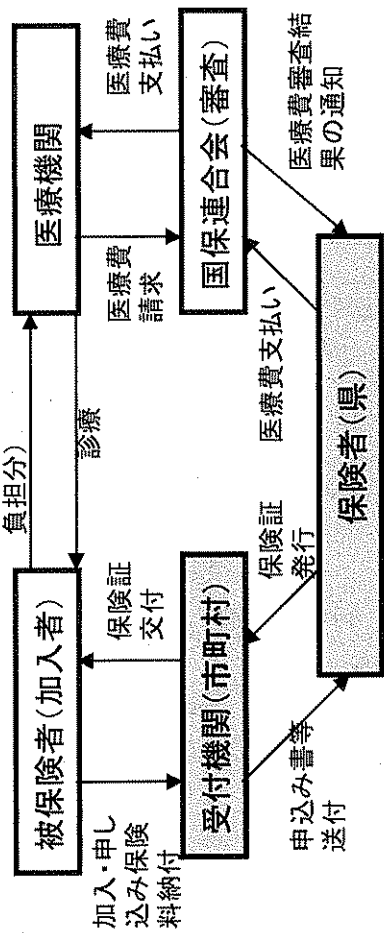
スケールメリットが必要

【地域主権的制度】

【市町村国民健康保険】



【県営国民健康保険(案)】



■ 県が保険者となって、県レベルで国民健康保険制度を運営できれば、保険料負担の格差是正が可能。